

質問書に対する回答

（件名）東京外環自動車道 八潮橋常設足場設置工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書 7-3 (p12)	一般道の交通規制について、交通規制に必要な機材等はNEXCO様からの貸与品は無く、全て施工者が調達するという解釈でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
2	特記仕様書 7-3 (p12)	特記仕様書7-3の項目で、「～ 時間帯及び回数は現時点における予定であり、～」との文言がありますが、現時点で予定されている回数の記載がありません。予定されている回数を（1）交通規制の表に記載されている道路名ごとにご教示願います。また（2）通行止めの表に記載の八潮歩道橋の通行止めの予定回数についても併せてご教示願います。	特記仕様書7-3「一般道の交通規制及び通行止め」の表中に記載の無いもの（回数）については、定めておりません。貴社の施工計画に基づきお考えください。
3	————	常設足場材の製作について、現地構造物の寸法の実測は不要で設計図記載の寸法に従うという解釈でよろしいでしょうか。	共通仕様書 1-5-2「設計図書の照査」に基づき、確認が必要となります。
4	特記仕様書 1 9-6-2 (p16) 設計図No.1 2	検査路補修Bについて、縞鋼板 約100kgのみを撤去・設置するという事で、その縞鋼板を支えている[100×50などの鋼材は撤去・設置は不要という解釈でよろしいでしょうか。	特記仕様書 1 9-6-2「種別」に示すとおり縞鋼板のみです。
5	割掛対象表参考内訳書 工事用敷地整備費	左記の数量内訳にある、ガードレール (C-4E) 10m、立ち入り防止柵 (H=3.0m) 10m、出入りロゲート1箇所3品目について、「撤去・再設置数量」との記載がありますので、現在当該場所に設置されているものを施工者が撤去および移設し、工事完了後はそのまま存置するという解釈でよろしいでしょうか。または施工者が資材を調達および設置し、工事完了後撤去および搬出する想定でしょうか。ご教示願います。	撤去・再設置とは、既設の対象物を撤去し、工事完了後に既設の材料にて再設置し原形復旧することをいいます。
6	特記仕様書 5-1 (p2)	受注者が使用可能な発注者の敷地について、八潮橋工事用敷地（八潮橋高架下 八潮16～18）のエリアすべてを無償で使用できると解釈してよろしいでしょうか。	そのとおりです。参考図 1 2/1 2「工事用敷地整備図」をご参照ください。